総括部長	次長	課長	課長補佐	係長	主査	主任	係	主幹課	課長	課長補佐	所長	主査	主任	係

産業廃棄物処理委託契約申込書

年　　月　　日

（あて先）㈱旭川振興公社

〒　　－

住　　所

（フリガナ）

氏名又は名称

代　表　者　　㊞

TEL　　FAX

（工事名等）

（担当者名）

次のとおり、産業廃棄物の処理をしたく、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１２条の規定により、委託契約を申し込みます。

廃棄物の種類			処分単価（10kg毎）	予定数量（kg）	予定金額	備考
汚泥	含水率３０％未満		260円		円	※廃棄物の種類はその材質ごとに記載願います。
	含水率５０％未満		320円		円	
	含水率５０％～８５％		380円		円	
紙くず			330円		円	
繊維くず			330円		円	
畳			330円		円	
廃石膏ボード			530円		円	※処分単価には消費税を含みます。
窯業系サイディング			440円		円	
石綿含有産業廃棄物			420円		円	
燃え殻			310円		円	
ばいじん			320円		円	
鉱さい	石綿含有産業廃棄物等の無害化処理又は溶融処理物		310円		円	※廃棄物の種類詳しくは、旭川廃棄物処理センター処理手数料単価表をご確認下さい。
廃油（タールピッチ類に限る）			350円		円	
火災ごみ			630円		円	
廃電機製品類			2,700円		円	
廃家具類			2,700円		円	
選別不能物	（A）	ビニールクロス（ビニールと紙の複合物）	520円		円	
	（B）	金属サイディング プリント配線盤等 50㎝未満の廃プラスチック類 がれき、金属（埋立）、 硬質ガラス、ガラス・陶磁器くず等	690円		円	
	（C）	石膏ボード混入物 50㎝以上の廃プラスチック類 がれき、金属（埋立）、 硬質ガラス、ガラス・陶磁器くず等	1,040円		円	
	（D）	発泡スチロール混入物、廃タイヤ	3,100円		円	
金属くず（リサイクル）			60円		円	
木くず（リサイクル）			100円		円	
動植物性残さ（発酵処理）			260円		円	
特別管理産業廃棄物　廃石綿等（アスベスト）			2,420円		円	
前処理手数料・選別手数料			50円		円	
合　計					円	

北海道循環資源利用促進税：平成20年4月１日から最終処分（埋立処分）する廃棄物の重量に応じて１０kg当たり１０円が課税されます。

契約期間	年　月　日　～　年　月　日　□更新　□限定		
搬入事業者	氏名		支払条件
	住所		□保証金　円 預入による後払い。（　　払） □後納（官公庁限定） その他
	許可都道府県・政令市	北海道　・　旭川市	北海道　・　旭川市
	許可の有効期限	年　月　日	年　月　日
	事業の範囲（該当する事項に○を付けて下さい。）	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの動植物性残さ、廃石綿。	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの動植物性残さ、廃石綿。
	許可の条件	・（　　）	なし　・（　　）
	許可番号	号	第　　号

振興公社処理欄	上記のとおり、契約締結してよろしいか。	契約番号	本書持参者
	契約年月日	年　月　日	
	契約書	□申込時預かり　□決済後連絡.作成　□印紙済　□印紙未　□契約書郵送希望 □契約書手渡し（　.　.　）□契約書送付（　.　.　） □契約書は、後日（本社・センター）へ（郵送・持参）	受付